

新潟県における日本語教育の推進に関する基本的な方針  
対照表（成案←素案）

該当頁	新（成案）	旧（素案）
P. 2	注書き(3) 削除	本方針において「外国人住民」とは、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45で規定している「日本の国籍を有しない中長期在留者等」をいいます。
P. 4	1段落2行目 で5,973人増加	で5,976人増加
P. 6	2段落目 令和5年10月末現在の外国人労働者数は12,462人、外国人労働者を雇用する事業所数は2,404か所	令和4年10月末現在の外国人労働者数は10,705人、外国人労働者を雇用する事業所数は2,237か所
P. 6	3段落目 国籍別で最多のベトナムが外国人労働者全体の約3割を占め、次いでフィリピン、中国の順になっています。前年同期比では、ミャンマー(103.1%)やインドネシア(59.8%)の増加率が高くなっています。	国籍別で最多のベトナムが外国人労働者全体の約3割を占め、次いで中国、フィリピンの順になっています。前年同期比では、インドネシア(66.0%)やネパール(58.7%)の増加率が高くなっています。
P. 6	4段落目 在留資格別では、「技能実習」が37.0%と最も多く	在留資格別では、「技能実習」が34.1%と最も多く
P. 6	図5 令和5年10月1日現在	令和4年10月1日現在
P. 7	図7 令和5年10月末現在	令和4年10月末現在
P. 8	図8、図9 令和5年10月末現在	令和4年10月末現在
P. 18	【施策の方向性】 国籍や文化的背景が異なる子どもたちが	日本人と外国人の子どもが

該当頁	新（成案）	旧（素案）
P. 19	<p>【現状と課題】</p> <p>外国人留学生等<u>の中には</u>、高度な知識・技能を身に付けた専門性を<u>有し</u>、地域社会や文化への理解も深い<u>人材も多い</u>ことから、留学を終えた県内への定着・活躍が</p>	<p>外国人留学生等は高度な知識・技能を身に付けた専門性を<u>有する人材であり</u>、地域社会や文化への理解も深いことから、留学を終えた県内への定着・活躍が</p>
P. 20	<p>【現状と課題】</p> <p>令和<u>5</u>年の県内の外国人労働者は、<u>12,462</u>人と過去最多となりました。在留資格別では、技能実習が<u>37.0%</u>と最も多く、国籍別ではベトナムが<u>31.3%</u>で最多</p>	<p>令和<u>4</u>年の県内の外国人労働者は、<u>10,702</u>人と過去最多となりました。在留資格別では、技能実習が<u>34.1%</u>と最も多く、国籍別ではベトナムが<u>30.7%</u>で最多</p>
P. 20	<p>注書き(22)</p> <p>令和<u>5</u>年10月末現在</p>	<p>令和<u>4</u>年10月末現在</p>
P. 21	<p>【施策の方向性】</p> <p>市町村等関係者と連携しながら、<u>ICT等を活用して</u>、地域における日本語教育の環境整備に努めます</p>	<p>市町村等関係者と連携しながら、地域における日本語教育の環境整備に努めます</p>
P. 22	<p>【取組例（イメージ）】</p> <p>令和3年に文化審議会国語分科会で取りまとめられた「日本語教育の参照枠」等</p>	<p>文化庁作成「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」等</p>
P. 23	<p>【取組例（イメージ）】</p> <p>令和3年に文化審議会国語分科会で取りまとめられた「日本語教育の参照枠」等</p>	<p>文化庁作成「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」等</p>
P. 26	<p>行政機関</p> <p>新潟県教育庁義務教育課 課長</p>	<p>新潟県教育庁 参事（義務教育課長）</p>